



今議会でも可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

平成26年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に、4億5261万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を79億3272万2千円としました。

なお、これらを賄う財源として、地方交付税、国庫支出金、財産収入、繰入金、繰越金等を充当するものです。

平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算

既定予算の総額に、45万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億725万円としました。主な内訳は、国保システム改修の増額補正するものです。

平成26年度 介護保険特別会計補正予算

既定予算の総額に、332万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を10億6000万円としました。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

既定予算の総額に、125万5千円を増額して、歳入歳出予算の総額を2484万4千円としました。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の掛金を見直すこと及び出産育児一時金の総額を42万円に維持することに伴い、条例の改正をするものです。

追加議案

飲料水安全確保対策事業分担金徴収条例

村が飲料水安全確保対策事業の費用に充てるため、分担金徴収条例を制定するものです。

人権擁護委員の候補者推薦について

村長村政報告 (紙面の都合で内容は一部省略しています)

除染

除染工事は、11月20日現在、先行5行政区のうち二枚橋・須萱、白石の2行政区は、宅地、建物、農地、森林、道路など、除染対象面積すべてを12月末までに完了する予定です。また、前田・八和木、大久保・外内、関根・松塚の3行政区は、今年の11月末までに宅地、建物のすべてを完了し、農地、森林、道路は除染対象面積の約64%を11月末までに完了する予定です。今年、11月20日現在、宅地の除染完了件数が47%、すでに着手している件数が50%、今年の12月末までに除染を実施して、約97%の完了を見込んでいます。今後のスケジュールについては、国が示した工程どおりに年度内の除染範囲を完了できない宅地、建物、農地、森林、道路などについては、来年の梅雨入り前までには完了するよう、国と協議をしています。

帰還困難区域(長泥)の除染について

国による帰還困難区域の除染については、現在のところ具体的に決まっていません。村は、長泥行政区についても他の行政区同様に、色々な事業が受けられるようにとの強い思いがありますので、長泥行政区並びに環境省や他省庁とも引き続き協議をしてまいります。

復興計画第5版

「まだいかな復興計画(第5版)」について、7月に村民及び有識者による推進委員会を組織後、今までに4回の会議を開催し、より具体的な事業の展開を図るために協議を重ねています。さらに、村民による「教育委員会」「暮らし部会」「健康・福祉・高齢者部会」「農地保全・営農再開部会」の4つの村民部会を設置し、精力的に議論を深めています。

第4回委員会では、議員8人参加のもと、委員との意見交換

の場を設けました。委員会では、来年2月頃までに素案をまとめ、3月定例会で成案にしたいと考えています。

賠償

「山林の土地及び立木」、「原野」、「準宅地」等について、賠償基準が示されました。現在、東電から各所有者に請求書が送付され、賠償の手続きを開始しています。

電力会社によるメガソーラー電力買い取り一時中断報道について

先日、国内電力各社が供給過剰になる恐れがあるため、買い取りを一時中断する旨の報道がありました。

村では、復興のシンボルとして深谷地区拠点エリア内にメガソーラーを設置することで進めており、拠点整備に大きな影響が出る恐れがあります。そのため、10月22日に経済産業省に一時中断の解除に関する要望を行いました。

国としては、ワーキンググループを設置し、検討したいとされていますが、村は、被災地の復

興のために、特別な配慮をするよう強く要請していきます。

寛仁親王妃 信子様 の再訪問

11月7日、信子妃殿下が昨年続き、村民の避難先である伊達東仮設住宅をご訪問されました。当日は、村民手作りの料理に舌鼓をうたれ、村民に励ましの言葉をかけられ再会を喜ばれたようすが見られました。

秋季検閲式

10月15日、村消防団員など約100人が避難先から参加し、秋季検閲式を飯館中学校仮設校舎体育館で挙行了しました。

